

第1回大阪広域環境施設組合懲戒審査委員会 議事要旨

1 日時

令和4年7月26日（火曜日）14時45分～15時15分

2 出席者

水島委員（委員長）、林委員、村角委員、徳本委員、金子委員
（事務局：総務課）
吉村総務課長、内担当係長、松本係員

3 議事等

（1）委員長の互選

委員による互選により水島委員を大阪広域環境施設組合懲戒審査委員会委員長に決定した。

（2）委員会の運営等に関する事項

「大阪広域環境施設組合懲戒審査委員会議事運営要綱」並びに「大阪広域環境施設組合傍聴要領」が決定された。

（3）一般職員の懲戒処分に関する要否及び量定の妥当性

一般職員の傷害事案の処分の要否及び量定の妥当性の検討を行い、当該事案にかかる任命権者の処分案について、意見を述べた。

任命権者においては、聴取した意見を参考に処分を決定する。

【問い合わせ先】

大阪広域環境施設組合総務部総務課

電話：06-6630-3176

ファックス：06-6630-3582

メールアドレス：ja1000@osaka-env-paa.jp